

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	児玉化学工業株式会社			コード	4222
提出日	2025/6/12	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	2025年6月26日開催予定の定時株主総会において 社外役員の選任議案を付議するため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし	
1	三村智彦	社外取締役										○					
2	珍部干裕	社外取締役										○					
3	高石英明	社外取締役	○													○	新任 有
4	浦部明子	社外取締役	○													○	有
5	鈴木洋之	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	主要株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合を運営するエンデバー・ユナイテッド株式会社の代表取締役であります。	ファンド事業を通じて、企業経営の確かな実績と共に数々の企業への投資を通じ企業価値の向上に関する幅広い知見を有し、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与することを期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、形式的には独立役員の選任要件には該当するものの、当社主要株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合を運営するエンデバー・ユナイテッド株式会社代表取締役であることを踏まえ、実質的に独立性要件は充たしていないと判断し、独立役員には指定していません。
2	主要株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合を運営するエンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアエグゼクティブディレクターであります。	数々の企業の投資に関与し豊富な企業経営とガバナンスの強化やESG推進に関して豊富な知見を有し、この豊富な知見を活かした経営全般に対する助言・監督を通じ、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与することを期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は、形式的には独立役員の選任要件には該当するものの、当社主要株主であるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合を運営するエンデバー・ユナイテッド株式会社のシニアエグゼクティブディレクターであることを踏まえ、実質的に独立性要件は充たしていないと判断し、独立役員には指定していません。
3		高石英明氏を独立役員として指定する理由は、役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、又、長年にわたり一貫して企業の経理・財務・監査部門を中心に経歴を積み重ねてまいりました。その後、経営幹部として事業発展に大きく貢献され、国内外にある多くの会社を含め、適正な経営がなされているか強い指導力をもって管理されてきました。当社の海外関連会社を含め、同氏の国内、海外を含めた経験と実績を当社の監査業務に活かしていただくため、独立役員として指定しております。
4		浦部明子氏を独立役員として指定する理由は、役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、又、弁護士として高い専門性並びに、多くの経験と実績を積み重ねてまいりました。この経験をぜひ、当社の監査業務に活かしていただくため、独立役員として指定しております。
5		鈴木洋之氏を独立役員として指定する理由は、役員の独立性基準に抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれなく、又、公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有しており、これらの経験等を当社の監査業務に活かしていただくため、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。